

---

◎一般質問

○議長（稲葉昭宏君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 土 屋 清 武 君

○議長（稲葉昭宏君） 質問の通告がありますので、発言を許します。

通告順位6番、土屋清武君。

（6番 土屋清武君 登壇）

○6番（土屋清武君） 一般質問の機会を得ましたので、これから一般質問を行います。

私の質問は、1として、当町の過疎対策について。2番としまして、県代行の町道山口雲見線について。3としまして、雲見漁港整備並びに避難港についての3点であります。

町長は、これからの町の人口を7000人維持を目標に流動人口の活性化、種々の子育て支援策等を行ってまちづくりを進めていくものと推察しているわけですが、私もこの案については賛同するものであります。

しかしながら、これだけでは人口の維持は非常に難しいものと想像するものであります。それというのは、雇用の場づくりが入っていないというように思われます。

私は、当町においては雇用の場づくりが最重要と考えている次第であります。今の松崎町は、高校等、大学等を出た方たちが就職の場を探して、いろいろと検討するわけですが、当町においては、非常にその機会、場がないということであります。やむを得ず町外に職を求めて他出しなければならないのが現状と思います。

そこで、最近町内に特養施設建設という話を聞きますが、これにつきましては、町の同意また意見等が必要ではないかと想像するわけです。町長としては、どのような考えを持っているのか、お伺いいたします。

次の2番目、②の町内に多くのインターネットを行っている方がいます。雲見地区では、個々の民宿で行っているわけですが、また、そのインターネットの画面を四季によって変更を行っている業者もあります。

そこで、専門業者の方が雲見の地区の空き家を借りまして生活しておりますが、これが光ファイバーに変わることによって、まだまだ他の事業にも利用できると聞いております。このインターネットにつきましては、光ファイバーに変えるということにつきまして、昨日も同僚議員

が質問したわけですが、また重なることもあります、ご回答をお願いします。

続きまして、大きな2番目の県代行で行っています町道山口雲見線についてであります。2年くらい前だと思いますが、この予定路線に埋蔵文化財が出土したということで、この調査に2年くらいを費やすと聞いていますが、その後の結果はどうなったのか。また用地取得状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

続いて、3番目の雲見漁港整備並びに避難港についてであります。以前崩壊した防波ブロック復旧工事を本年夏季シーズン前に工事が終わっているわけですが、その整備された数か月後に、また台風18号の影響で崩壊してしまったわけです。この復旧についてお伺いいたします。

また、避難港として松崎港の一部に指定されている場所があるわけですが、その部分が堆積物で船を持ってきても干潮の時だともう動かすことができない、出航したくても出られないというようなことを言われていますが、これをどのように考えているのか、お伺いします。

以上、檀上での質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 土屋清武議員の一般質問にお答えします。

1. 当町の過疎対策について。①「町内に特養施設建設の話聞くが、町の意見、同意等の必要は。また、町長の考えは」についてです。

当町の石部地区に有料老人ホームの建設準備が進んでおり、県と協議中と伺っています。有料老人ホームについては県の管轄であり、今後、県との協議が進む中で、町に対して意見を求められることとなります。

全国的に高齢者施設が不足していることや雇用の場所が増えることを考慮し、町としては同意する予定でありますが、建設場所が海拔の低い位置と聞いていますので、津波等への対応策を伺った上で判断していきたいと思っております。

②「最近インターネットが盛んとなっているが、町は光ファイバーの設置の考えは」についてです。

現在、静岡県内における光ファイバー網の整備状況は、全域整備、一部整備地域、整備中を合わせて23市、9町の計32市町となりました。未整備は、松崎町、西伊豆町、南伊豆町の賀茂郡の3町のみとなっております。

光ファイバー網の整備は、昨日の高柳議員の一般質問にもご回答いたしましたとおり、「住民の利便性向上」や「人口減少対策としてIT関係者を誘致する定住促進・雇用創造」の観点からもメリットは大きいと考えております。

光ファイバー網は、民間事業者に全額負担してもらい整備をしていただければよいわけですが、採算の取れる地域でないとなかなか設備投資をすることができず、伊豆南部地域につきましては、民間事業者が独自で整備は困難となっております。

町が整備を希望する場合には、町内全域で町負担が1億5000万円余かかることから、負担の少ない松崎局エリア（松崎・中川・岩科）の整備から検討してまいりたいと考えております。

なお、賀茂郡の町長会において、光ファイバー網の整備について県への要望をすることになっております。

2. 県代行の町道山口雲見線について。①「埋蔵文化財調査の結果は」についてです。

県代行町道山口雲見線の埋蔵文化財調査につきましては、平成24年10月下旬に県教育委員会が実施し、3箇所の試掘を行った結果、縄文時代の石器や古墳時代の土器等の破片が出土したとの報告が町教育委員会に通知されています。

今後、工事が実施される場合は、県教育委員会と下田土木事務所とで開発行為の実施に係る埋蔵文化財の取り扱いについて協議することになります。

②「道路用地取得状況は」についてです。

県代行町道山口雲見線の道路用地取得状況につきましては、現段階で必要面積の85パーセント、件数で82パーセントの用地を取得しています。現在、残った地権者と粘り強く用地交渉を行っていますが、非常に厳しい状況にあります。

3. 雲見漁港整備並びに避難港について。①「本年の台風18号による防波ブロック崩壊について」です。

ご質問の雲見漁港沖防波堤は、過去何回も被災した経緯があります。今回の被災を受け、既設の50トン消波ブロック堤では今後発生すると見込まれる大きな波浪に耐えられないと判断し、今回被災時の波高に基づき設計した80トン消波ブロック堤による災害復旧として今月11日に実施査定を受ける予定でございます。

②「避難先の堆積物について」

ご質問の避難先は、荒天時における雲見漁港所属漁船の避難先である旧松崎港道部地区側

係留地と推察します。この付近の係留水域は、上流河川から流下する土砂等が堆積し、避難漁船の係留に支障をきたしているとの声を聞いていますので、予算の関係もありますが、管理者である静岡県に対し、一刻も早い浚渫を継続して要望していることをご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○6番（土屋清武君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○6番（土屋清武君） 先ほど1番に問題としてあげました、質問としてあげました関係のうちの①の特養施設の関係でございますが、石部地区に予定されている特養の施設関係は、町長は前向きに・・・雇用の安定などでやっていきたいという回答がありましたので、あえてこの問題については、そのままいきましょう。

これは、実は私は24年の9月の定例会で介護施設の建設が予定されていたことについて質問した時には、これがたまたま地域密着型というような施設の関係上、介護施設の方の保険関係が多量に出費されると、経費がかかると。町の地域密着型だと経費がかかりすぎるというようなことを見合わせたいというようなことだったものですから、今度は県の認可の関係でありますので、前向きということでよろしいかと私は思います。

続きまして、インターネット関係であります。いま私が・・・町長の回答は松崎町内、岩科、中川地区というように回答されたと思うんですけれども、その中にはちゃんと三浦地区も含まれているという解釈ですか。よろしいですか。

○町長（齋藤文彦君） 三浦地区は含まれていません。

○6番（土屋清武君） それはどういう理由ですか。

○町長（齋藤文彦君） 最初は、全部やっちゃうと1億5000万円もかかるということで、最初はやりやすいところからやっていこうと、そして、最終的には三浦の方にいこうという計画でございます。

○6番（土屋清武君） そうなりますと、一番最後で、それは何年くらいかけてやろうということですか。計画では。町全体は何年計画でやる予定ですか。

○町長（齋藤文彦君） まだそういう詳しい計画はないわけですがけれども、これがこの先どういうふうになるかわからないわけですがけれども、松崎の考えとしては、最初できるところからやって、非常に厳しい三浦の方へ進んでいこうというような計画でございます。何年、何年、何

年とまだ詳しい計画は立っていません。

○6番（土屋清武君） どういうわけで三浦地区が・・・、同じ町内で三浦地区がやりにくいのですか、理由を聞きたいですけれど。

○企画観光課長（山本 公君） いっぺんに光ケーブル網の整備ができればいいわけですが、当然、先ほども申しあげましたように、費用の関係が1億5000万円余りというふうにかかるという中で、まず先行させていただいて、松崎地区、ですから松崎、中川、岩科のエリア、企業さんが開局しやすい部分というんですか、そこを先行させて出していただく。松崎地区エリアだけで町の負担が3000万何某かかるわけですが、三浦地区になりますと、1億2000万円くらいかかるというようなことがありますので、財政的なことも考えながら、やらないということではなくて、先に先行させていただいて松崎エリアをやらせていただくというようなことをございます。

進捗というんですか、スケジュールにつきましては、企業さん、そういう方と相談をしたいと思います。

○6番（土屋清武君） 今の回答ですと、資金が多額にかかる三浦地区は後に回すということに聞こえますが、そういうことですか。

○町長（齋藤文彦君） 実は昨日、高柳議員からも報告がありましたけれども、ただ光ファイバーをやって、松崎町がどういうことをやって、光ファイバーを利用して生活するかということがまだはっきりきれいにできていませんので、そのようなことを積み上げてからやっと思っていますので、なかなか簡単にいかないのございます、ただ、全部雲見まで一緒にやっちゃおうというのはやっぱり非常に難しいと思いますので、できるところからやっっていくしかないなと思っていますのございます。

○6番（土屋清武君） 実はこの関係については、私は一つ提案させてもらいたいと思うんですけれども、実は、私が町に在籍中に、町のこれからのまちづくりについてというようなことで、先輩方と議論した経過がありますけれども、それについて、ぜひ西海岸にも専門学校を、完全寮制的な・・・、全寮的なもので、専門学校を松崎町に誘致することによって、まちづくりが開けていくのではないかと・・・。隣の下田市看護学校も数年前にやったわけですね。そういうようなことで、ぜひこういう機会です、そういうようなことを誘致することによって、まちづくりがだいぶ変わってくるというように私は思うわけですが、町長、いかがなものでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） そのようなことができれば本当にいいなと思っているわけですが、今のところまだそういうような話はございませんので、これからそういうような話があったら、積極的に進めていきたいなと思っているところでございます。

ただ、ちょっと話は若干変わりますけれども、この雇用の話になると思うんですけども、土屋議員が杉並区と南伊豆との特養の老人ホームのことを何回も質問があったわけですが、昨日、南伊豆の方が来られまして、全国初の自治体連携による特別養護老人ホームの整備についてということで、明日になるんですけども県庁の方で川勝知事と杉並区の区長さんと南伊豆町の町長とで締結するというので、これが動き出すということになりました。

その中でいろいろ話をして、町の負担がほとんどないというようなことですので、これからそういう、いろいろ東京の区と伊豆の最先端の町との特養というのが、いろいろ検討されていくのかなと、私もこれは、聞いたら、結構地元の雇用が増えると聞いていますので、ただ、姥捨山という感じになるのがうまくないというようなことで、いろいろ問題はあるようではありますが、これからは本当に観光とこういう福祉の兼ね併せでいかないと松崎は元気にならないと思いますので、これを非常に注目してやっていきたいなと思っているところでございます。

○6番（土屋清武君） ぜひ町長もそういう施設等を・・・、もう工場なんかは誘致できないというのは、もう誰もが認めていると思いますよ。

ですから、そういうような施設でも誘致することによって仕事が増え、またそれに伴う人口も働く人の給料も安定して人口も増える。まして、入っている人の家族が月に1回くらい来るということで、そういうことでまた周りの宿泊施設へ泊るというようなことが考えられますので、ぜひそういうようなことが進めていければと願っているわけでございます。

続いて、県代行の関係になりますが、これは実は私も教育委員会にいたころ、松崎町内で文化財埋蔵があるということは、この山口地区、道部と岩地のあいだの大峰段ですか、そして、中村の方の西の段、あの近辺はあるということは、もう教育委員会の埋蔵文化財の文化集の中にはちゃんと入っているわけですから、今後こういう工事をやる場合については、そこらの調整をとるべきだと思いますけれども、今後についてそういう・・・、土地の関係で取得できないようなところが2～3あるようですので・・・。これが、全然あれですか、進捗は・・・、検討というんですか、これはもう年数では結構・・・、年数は経っているわけですが、今後の方針としては、どういう考えをお持ちですか。

○町長（齋藤文彦君） 詳しいことは後で担当課長が答えると思いますけれども、やっぱりこの

県代行の事業を継続させるためには交渉を続ける必要があるわけですが、それでも、やっぱり下田土木事務所の用地課と地域が動いてもらわないと、なかなか厳しいところがあります。

それで、半島振興法がもう切れますので、本当はもう来年度がリミットだと思っていますので、交渉を続けて・・・、この道ができると、本当に南伊豆と松崎がつながって、防災にも役立つ道になると思うわけですが、なかなか厳しいところがございますが進まないわけですが、ぜひやっていきたいなと思っています。

足りないところは担当課長の方から。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 現在、山口雲見線の用地交渉の状況につきましては、町長が回答したとおりでございます。

県代行ということで、これは半島振興法が根拠になっているわけがございますけれども、町長の回答したとおり来年で切れるわけで、今後さらに継続するかどうかは、まだ具体的にはわかっておりません。

ただ、用地の取得の方につきましては、町長の回答のとおり、非常に残った地権者の方が、語弊はありますけれども問題のある方がありまして、現在用地の交渉を継続して、町と土木事務所と協力して、さらには地区の役員等も交えまして当たっている状況でございますけれども、非常に根深い問題があるので非常に厳しい状況下であることをご理解いただきたいと思います。

○6番（土屋清武君） 非常に問題が根深いというようなことも考えられます。ですが、この路線を県代行でやるということで今までできたわけですから、もしこれが地域関係でできないと、県がもうできなくなったということで放置されますと、今度はその先の貫七線関係が、県代行予定だということになっていきますので、この山口雲見線については、粘り強くやっていただくということをお願いします。

続きまして、次の雲見漁港の関係であります。先ほどの回答でいきますと防波ブロックを今度は80トンということに変えてというような回答をいただきましたが、しかしながら私たち地元の人に言わせれば、ただ大きいブロックをあそこへやったから、これで大丈夫だろうということについては、机の上ではできるかもわからないけれども、現状の波を見ていけば、到底これで耐えられるというようなことにはならないだろうと。

ちょっと前にこの関係について、この工事の関係でちょっと説明が全協の時でしたか、ちょ

っと話があって、内側の方にケーソンをというような話をちょっと聞いたわけですが、今の回答ですと、ただブロックだけというようなことでは、地元ではもたないだろうと言っておりますが、この関係について、いかがな考えをもっているのか。

○町長（齋藤文彦君） 詳しいことは、後で担当課長が答えますけれど、私の知っていることだけ言いますと、はじめは災害復旧工事と機能強化事業を合わせてやるというようなことで話し合ったわけですが、その機能強化事業をやるとやっぱり地元負担金が生じます。それで、いろいろ地元の漁協の皆さんと話したら、やっぱり負担金がなかなか出せないということで、災害復旧事業で行うと。

それで、これから・・・、今まで5回もいろいろやってすぐ壊れた。台風で壊れたわけですが、これを踏まえて、災害復旧工事のなかでそれなりのことを考えてやっていきたいなというようなことでございます。

あと足りない部分は課長の方から・・・。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 全協の段階では、災害復旧事業の考え方としては、ケーソンによる混成堤ということで、設計費用を専決処分の承認をいただいて進めたわけですが、最終的に機能強化事業の負担金、ただいま町長が申し上げた概要のとおり地元で負担金を・・・、機能強化事業をやる場合には、負担金を出すことはできないということで、最終的に我われと地元で協議した結果、災害復旧事業単独でやるということになったわけでございます。

その上で、前にも全協等で説明をしましたとおり、現在の50トンブロックではとても間に合わない。被災時の波浪に基づいて80トンで今回災害復旧費用として提案・・・、いわゆる改良復旧を含む災害復旧費用として提案していこうということでございます。

○6番（土屋清武君） ケーソンをやる場合には、地元負担金というようなことで、絡むというようなことで伺ったわけですから、そこで地震関係の津波対策で漁港関係の整備が、調査等を含めたものがあるということを伺っているわけですが、この関係について、このケーソン等を今後検討していくというようなことはできないものか。

ある先生に聞きますと、これは対応すべきだと、地震対策で対応できるだろうというふうに伺っているわけですが、いかがなものでしょうか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） この沖防波堤に関してということでございますけれども、今回災害復旧時で80トン提案し、仮に査定ということでございますので、結果がちょっとどうな



るかわかりませんが、査定官の判断に基づいて仮にうまく80トンで直していいよという査定結果を得られた場合には、当然80トンで復旧するわけでございますけれども、いま議員のおっしゃるとおり、これをケーソン堤に直す、いわゆる地震対策でということになりますと、一旦積み上げたものをまた撤去してケーソンを組む。非常に手続き的にも厳しく、ちょっとそこら辺は無理じゃないだろうかと思うわけでございます。

ただ、今後この80トンブロックの沖防波堤が、今後どのような波浪で、また被災した場合に、またその時点で考えなければならないのかなと思っています。ただその場合には、先ほども申し上げましたとおり、機能強化事業をセットものにしなければ、ケーソン混成堤はできないと考えております。だから、必然的に地元負担の方も生じるということだけは理解した上でケーソン堤にする場合には、それも地元負担金がかかりますよということをご理解いただきたいと思います。

○6番（土屋清武君） 今の課長の言われたのは、ケーソンをやった場合については、その80トンブロックをやった部分を取り外すというような説明ですけれども、私が言うのは、その内側へということですので、別に積んだ80トンブロックを動かさないで、その内側へケーソンをやるということの内容です。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） 災害復旧で仮に80トンの沖防波堤を造りましたと、その内側にケーソンをどうですかという内容ですね。

これは、こういう構造は日本全国でもちょっと聞いたことがないもので、本来であれば、ケーソンを造って、その前側に消波ブロックを置くというのが一般的でございまして、ですから、せっかく災害復旧でやったものに対して、わざわざまたお金をかけてやるのかということで、これは国がどう認めるかどうかということで、構想的には確かにそういう考え方もあるけれども、それが実現性があるのかどうか、それは我われの立場では何とも判断できません。それは国に話をしてみてもからの結論になるかとは思いますが。

○6番（土屋清武君） わかりました。そういう・・・、採択になるかは別として、考え方もあるんじゃないかということでございます。

続きまして、避難先の堆積物の関係であります。これも、25年度の浚渫の時に、負担金を、町から出すということについて、一応避難する場所がなくて、避難に支障をきたしているからということで、ぜひこの場所については、浚渫してもらいたいということをお願いしたんです。

漁協の方も、役員さんも土木の方へ行って、その話をしてみたそうですけれども、浚渫する前に場所は決まっていたというように言ったけれどもだめだったと。今回はどうも他のところからの話か何か知らないけれども、もう場所が決まっていて、そうしたら町の方ではまだ場所は決まらないで負担金の額は決まっているというようなことのようなことでしたけれども、ぜひ・・・、あれは港湾ですから、県管理になるわけですけれども、地元の漁協の方たちの意見も尊重して浚渫をしていただくというようなことで、ぜひお願いしたいと思うわけですけれども。これについて、いつ頃やるような・・・、26年度はいつ頃というような話はないか、お伺いします。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 議員ご質問の場所をいつ頃やるかということでございますけれども、現段階で26年度の実施する箇所につきましては、確かちょうどご質問の箇所の反対側の方をやるよというような形で、土木との連絡調整会議の中で伺っております。

それに対して、27年度予定につきましては、一応3000㎡を今回浚渫するというところでございますけれども、具体的な場所については、まだ特定はされていません。

事前に予算要求があるわけでございますので、事前に負担金の額、これが事業費の3分の1を計上してくださいということでその協議がなされたわけですけれども、その場の中で、町長、そして私の方で、議員がご質問の箇所について優先的に浚渫していただけないでしょうかという申し入れだけはしてございます。

○6番（土屋清武君） 実は、この避難先が堆積物のために避難したはいいけれども、漁に出たくても出られないと、干潮の時なんかは出られないというようなことで、いくら静かでも出られなくてはしょうがないということで、漁師の方が非常に困っているわけですけれども、これについては、町長、率先してその場所について、町長が先ほど言った道部の方ですけれども、負担金を出す、けれども、場所についてはぜひこのところから事業をやっていただきたいというようなことで、一応条件的なものは付けてもらいたいと思うんですよ。町長、どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 私も干潮の時に見に行ったことがあるわけですけれども、ほとんど船底がついているような感じですので、これは県の方と土木事務所の方と松崎の漁協の皆さんと話し合っ、ここをやって欲しいというようなことを話し合っていますので、このところを優先的にやっていくようお願いするつもりでございます。

○6番（土屋清武君） だいたい私の質問をまとめるとだいたい前向きな考え方を、町としてもや

っているようです。また、一つ、インターネットの関係でなぜ三浦地区だけ後になるのか、それがいつになるのか、わからないというふうなお考えのようですけれども、今後町も行政の運営につきまして、スムーズにいけるよう、町としても最善の努力をしていただきたいと思います。一番最後に、金がかかるからというふうなことになりますと、地域の方たちは何と云うのか、非常に私は心配するわけです。

今は観光施設はみんなインターネットでやっているわけですから、その人たちに、「おまえたちは後にしろよ」というようなことは、「はい、そうですか」というようなことが、返事がもらえるかどうか、この辺をちょっと心配するわけです。あまりそういうようなことが起こらないようにして、ぜひ町の方で・・・、もしそうなるのであれば、説明を・・・、地域に理解していただけるような説明を願いたいと思います。

若干時間はありますけれども、私の質問に対して前向きな回答をいただきましたので、以上で私の質問を終わります。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で土屋清武君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時42分）

---